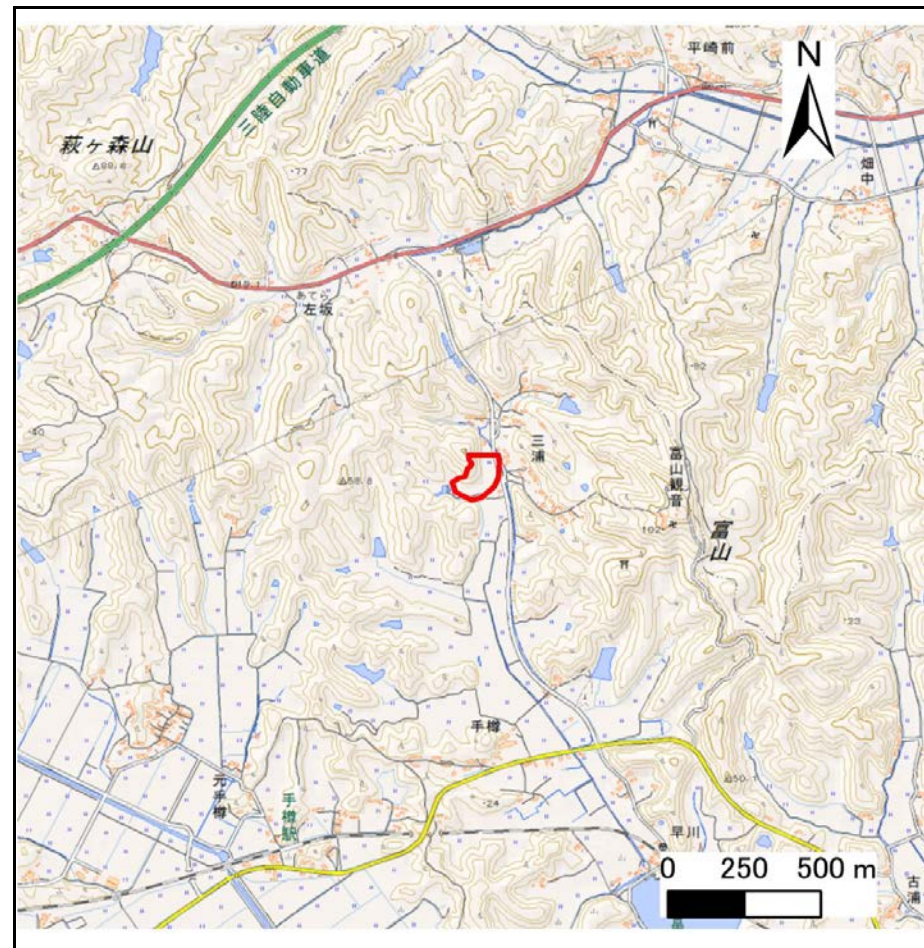


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第985号
告示年月日	平成30年11月2日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-自-0317(1331000317)
箇所名	脇沢の1
所在地	宮城県松島町手樽字脇沢
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)

位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1425号)

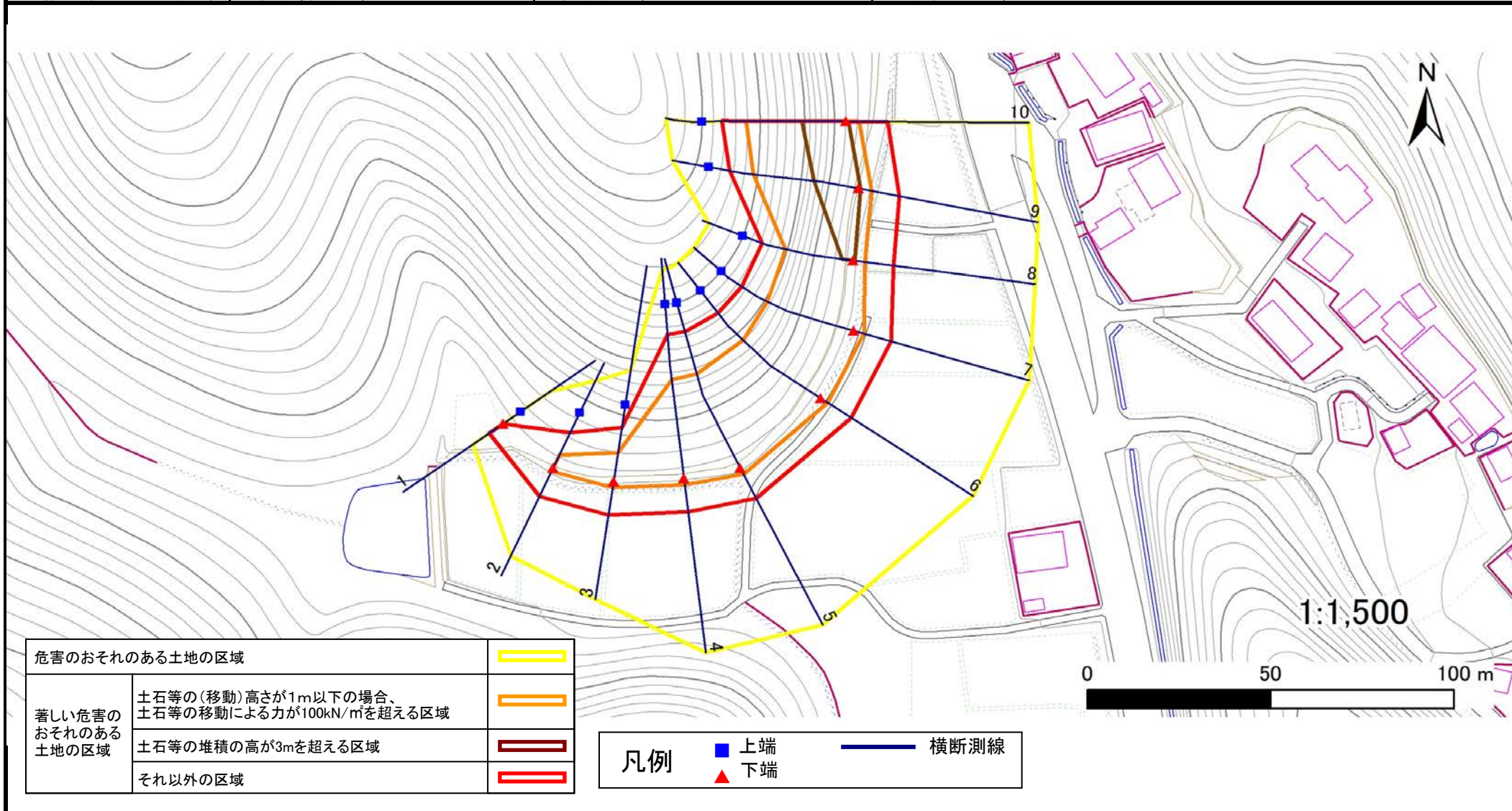
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第985号
告示年月日	平成30年11月2日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
宮城郡松島町手樽字脇沢	

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0317(1331000317)	箇所名	脇沢の1	所在地	
---------	------	----------------------	-----	------	-----	--



危害のおそれのある土地の区域	
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域
	土石等の堆積の高が3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第985号
告示年月日	平成30年11月2日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0317(1331000317)	箇所名	脇沢の1	所在地	宮城県松島町手樽字脇沢
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	11.3	2.3	~								
2 ~ 3	127.2	1.0	100.0	1.0	-	-	11.9	2.4	~								
3 ~ 4	128.0	1.0	100.0	1.0	-	-	13.6	2.7	~								
4 ~ 5	129.5	1.0	100.0	1.0	-	-	13.6	2.7	~								
5 ~ 6	135.8	1.0	100.0	1.0	-	-	14.0	2.8	~								
6 ~ 7	144.8	1.0	100.0	1.0	-	-	14.7	2.9	~								
7 ~ 8	151.3	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
8 ~ 9	159.1	1.0	100.0	1.0	16.8	3.4	15.2	3.0	~								
9 ~ 10	159.2	1.0	100.0	1.0	17.2	3.4	15.2	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								